

千葉県告示第161号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4項により、次のとおり指定特定相談支援事業者から指定計画相談支援の事業の廃止の届出があったので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30第2項第2号の規定により告示します。

令和5年3月2日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	指定の種類
相談支援事業所「まるめろ」 千葉県千葉市中央区東本町1-6	医療法人学而会 千葉県千葉市中央区 東本町6-19 木村 章	令和5年3月31日	1230100099	特定相談支援